

令和6年8月
新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会
定例会会議録

令和6年8月27日 開会
令和6年8月27日 閉会

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合

令和6年第2回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会8月定例会会議録

午後2時 開議

議事日程

第1. 議席の指定

第2. 会議録署名議員の氏名

第3. 会期の決定

第4. 議案第13号 令和6年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
一般会計補正予算(第1号)

議案第14号 令和6年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

議案第15号 令和6年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
CATV事業特別会計補正予算(第1号)

議案第16号 令和6年度分担金に関する構成市町の分賦の額及び納付期日について

議案第17号 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合行政手続きにおける特定の個人
を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特
定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

議案第18号 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合地域包括支援センターの設置者
が遵守すべき基準を定める条例の一部改正について

議案第19号 専決処分の承認について

議案第20号 監査委員の選任について

報告第1号 令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業
特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

(提案理由説明 理事長)

(休憩) 全員協議会開催 議案等細部説明

(再開) 質疑

第5. 一般質問

第6. 討論・表決(議案第13号から議案第20号まで)

第7. 議会運営に関する調査について(委員長報告・質疑・表決)

本日の出席議員（9人）

| | | | |
|----|---------|----|---------|
| 1番 | 高野 早苗 君 | 2番 | 辻 泰久 君 |
| 3番 | 柳田 守 君 | 4番 | 家敷 誠貴 君 |
| 5番 | 本田 均 君 | 6番 | 池原 純一 君 |
| 7番 | 鍵田 昭 君 | 8番 | 加藤 好進 君 |
| 9番 | 石原 孝之 君 | | |

説明のため出席した者

| | | | |
|---------------|----------|------------|----------|
| 理事長 | 笹島 春人 君 | 副理事長 | 武隈 義一 君 |
| 副理事長 | 笹原 靖直 君 | 会計管理者 | 小路 知子 君 |
| 監査委員 | 八木 正則 君 | 事務局長 | 腰本 高輝 君 |
| 総務課長兼CATV事業課長 | 米澤 信二 君 | 主幹・庶務・管理係長 | 川原 満寛 君 |
| 課長補佐・認定係長 | 籠瀬 亜希子 君 | 給付係長 | 狩谷 まり子 君 |
| 課長補佐・CATV係長 | 吉田 和宏 君 | | |

職務のため出席した者

| | | | |
|--------------|----------|-------------|---------|
| 黒部市福祉課長 | 越 雄一 君 | 黒部市企画情報課長 | 能登 隆浩 君 |
| 入善町保険福祉課課長代理 | 新谷 奈緒美 君 | 入善町財政課長 | 岡島 康司 君 |
| 朝日町参事健康課長 | 小川 洋道 君 | 朝日町参事総務政策課長 | 谷口 保則 君 |

○議長（加藤 好進君）皆様、お疲れ様でございます。連日、猛暑が続いておりますが、皆様、ご活躍のことと思います。さて、パリオリンピック 2024 大会も終わりました。日本のメダル数は金が 20 個、銀が 12 個、銅が 13 個、合わせまして 45 個で、国別ランキングで 3 位となっています。開催中は応援のために、寝不足の方もおられたかと思います。多くの国民の皆様に感動と勇気を与えてくれたことと思っております。また、明日 28 日、日本時間では、29 日から、同じくパリで、パラリンピック競技大会が開催されます。富山県からは、皆さんご存じのように、ボッチャ競技の日本代表に藤井選手が、4 大会連続の出場とのことで、活躍が大いに期待されるところであります。

それでは、本日、8 月定例会を招集されましたところ、ただ今の出席議員数は全員であります。定足数に達しておりますので、これより「令和 6 年第 2 回 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会 8 月定例会」を開会いたします。

監査委員から例月出納検査の報告がありました。お手元に配付したとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

それでは、本日の議事に移ります。会議規則第 19 条の規定により作成いたしました議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

「議席の指定」

○議長（加藤 好進君）日程第 1、「議席の指定」を行います。

お諮りいたします。議席については、会議規則第 3 条の規定により、ただいまご着席の席のとおり定めたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（加藤 好進君）ご異議なしと認め、ただいまご着席の席と致します。

「会議録署名議員の指名」

○議長（加藤 好進君）日程第 2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 89 条の規定により、「4 番 家敷 誠貴議員」、「5 番 本田 均議員」以上 2 名を指名いたします。

「会期の決定」

○議長（加藤 好進君）日程第 3、「会期の決定」を行います。お諮りいたします。今定例会の会期は、本日 8 月 27 日の 1 日間とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（加藤 好進君）ご異議なしと認め、会期は「1 日間」と決定いたします。

「議案第 13 号から議案第 20 号」

○議長（加藤 好進君） 日程第 4、「議案第 13 号」令和 6 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合・一般会計補正予算（第 1 号）から「議案第 20 号」監査委員の選任についてまでの議案 8 件、及び「報告第 1 号」令和 5 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 C A T V 事業特別会計繰越明許費繰越計算書についての報告 1 件、以上 9 件を一括議題といたします。

・それでは、理事長より、提案理由の説明を求めます。

（提案理由説明）

○理事長（笹島 春人君） 皆さんお疲れ様でございます。8 月も終盤となってまいりましたが、暦の上では、すでに秋になります。そろそろ海影の季節となるわけでありませうけれども、台風 10 号の行方といったものが気になるところであります。この新川地域に大きな被害がないように願っているところであります。

本日ここに、令和 6 年第 2 回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 8 月定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご参集を賜り、本組合の重要諸案件をご審議いただきますことに対し、深く敬意を表するものであります。また、平素より、当組合の運営と発展にご尽力を賜り、重ねて感謝申し上げます。

それでは、議案の説明に先立ちまして、介護保険事業及びケーブルテレビ事業の取組みについて概要を申し上げます。

まず、介護保険事業についてであります。本年 3 月末の管内総人口は、72,721 人で、前年同期と比べ 939 人、率にして 1.3%の減少、うち 65 歳以上の第 1 号被保険者数は 26,311 人で、前年同期と比べ 123 人の減少となり、高齢化率は 0.3 ポイント増の 36.2%となっております。また、同じく本年 3 月末の要支援・要介護認定者数は第 2 号被保険者を含め 5,106 人となり、前年同期と比べ 68 人の増加で、認定発生率は 19.4%となっており、前年同期と比べ 0.3 ポイント増加しております。

一方、施設の整備につきましては、第 9 期介護保険事業計画初年度となる本年度において、地域密着型サービス事業者の公募を行ったところ、公募外ではありましたが、黒部市において、地域密着型通所介護、デイサービス 1 施設・定員 10 人が、令和 6 年 12 月の開設を目指し申請があり、現在開設に向けて準備を進めておられます。組合といたしましては、管内地域住民の介護福祉向上のため、引き続きサービス事業所の着実な整備が進むよう、構成市町と共に力を注いで参りたいと考えております。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。本年 3 月末のケーブルテレビ加入世帯数は 22,729 世帯で、加入率は 80.3%であります。昨年 3 月末と比べますと 299 世帯の減少、加入率は 1.1%の減少であります。加入の内訳といたしましては、エコノミーコースが 16,306 世帯・加入率 57.6%、F T T H で新設されたスタンダードパススルーコースが 2,158 世帯・加入率 7.6%、スタンダード S T B コースが 935 世帯・加入率 3.3%、プレミアムコースが 3,272 世帯・加入率 11.6%、また、プレミアム 4 K コースは、58 世帯・加入率 0.2%となっております。F T T H サービスへの切替えに伴い、エコノミーコースや旧多チャンネルコースから、新設されたスタンダードパススルー

ーコースへコース変更された世帯が多数おられる状況であります。今後も指定管理のメリットを十分に活かし、自主事業の展開など地域に求められるより魅力的なケーブルテレビ事業になるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、F T T H化整備につきましては、F T T Hサービスへの加入促進とともに、引き込み・宅内整備工事を順次進めており、管内1市2町の皆さんに一刻も早く、快適で安定した通信環境を提供すべく、関係事業者等と協力をしながら、運営を含め、ケーブルテレビ事業を着実に進めてまいりたいと考えております。

それでは、本日提出しております議案についてご説明申し上げます。

はじめに、議案第13号は、「令和6年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 一般会計補正予算（第1号）」であります。補正額は、予算総額に歳入歳出それぞれ2,365万円を追加し、補正後の予算総額を2億9,997万3千円とするものであります。補正の内容は、介護保険システム標準化対応事業費であり、補正に要します財源は、構成市町からの分担金をもって充当するものであります。また、当該事業費につきましては、事業費の増加による債務負担行為の補正を併せて行うものであります。

続きまして、議案第14号は、「令和6年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」であります。補正額は、予算総額に歳入歳出それぞれ9,001万6千円を追加し、補正後の予算総額を89億9,915万円とするものであります。補正の内訳は、令和5年度の介護給付費及び地域支援事業費の精算に係る国・県等への返還金を計上するもので、補正に要します財源は、繰越金をもって充当するものであります。

続きまして、議案第15号は、「令和6年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算（第1号）」であります。補正額は、予算総額に歳入歳出それぞれ2,233万9千円を追加し、補正後の予算総額を10億7,911万9千円とするものであります。補正の内訳は、一般国道8号入善黒部バイパス事業に伴う支障移転等修繕を行うものであります。補正に要します財源は、インターネット使用料の増収見込額及び物件移転補償料見込額をもって充当するものであります。また、議案第13号の一般会計補正予算案に関連し、構成市町にご負担をいただきます分担金の分賦につきましては、当該負担金の額及び納付期日について、議会の議決が必要でありますので、「議案第16号」として提出しているところであります。

続きまして、条例関係の議案について申し上げます。

議案第17号は、「新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」の一部改正であり、国の法令改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第18号は、「新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準を定める条例」の一部改正であり、議案第17号と同様、国の法令改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

続きまして、議案第19号は、「専決処分の承認について」であります。専決処分いたしました介護保険関連の例規整備に伴う条例の一部改正について報告させていただき、承認を賜りますようお願いをするものであります。

続きまして、議案第20号は、「監査委員の選任について」であります。

組合議員の改選により、新たな議会選出の監査委員を選任しようとするものであります。

次に、報告第1号、「令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について」であります。これは、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計繰越明許費繰越計算書を報告するものであります。

以上、本日提出いたしました案件について、概要をご説明申し上げます。

なお、詳細につきましては、全員協議会でご説明申し上げます。何卒、慎重ご審議の上、適切な決定を賜りますようお願い申し上げます、提案理由とさせていただきます。

○議長（加藤 好進君）次に、議案の細部説明を聞くため、暫時休憩をいたします。

午後2時14分 休憩

午後2時23分 再開

「再開」

○議長（加藤 好進君）休憩前に引き続き会議を開きます。日程第4の議事を継続し、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（加藤 好進君）質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

○議長（加藤 好進君）次に、日程第5、「一般質問」を行います。通告者は、「池原 純一議員」1名であります。発言を許可いたします。

○6番（池原 純一君）皆さん、こんにちは。今年も暑い日がようやく終わろうとしています。まもなく、質問の機会を与えてくださいました、皆様方に感謝申し上げます。今年の夏は、4年に1度のスポーツの祭典、パリオリンピックが開催され、今月12日に閉幕いたしました。日本選手団は、金銀銅合わせて、先ほど議長も申し上げましたが、45個のメダルを獲得し、特に私が印象に残ったのは、投てきのやり投げ、北口榛花選手。大きな舞台でのパフォーマンスには度肝を抜かれました。特に1投目でシーズンベストの65.8メートルを記録し、見事に金メダルを獲得した瞬間、まさに女王の風格があり、久しぶりに優越感に浸ってしまいました。明日、28日からパラリンピックが開催され、身障者という困難を乗り越えて挑戦するパラアスリートの活動に、エネルギーと感激を感じながら多くのことを学ばさせていただきたいと思っています。冒頭にスポーツを取り上げたのは、介護予防とスポーツには密接な関係がありますので、特にオリンピックが大規模なスポーツイベントで、興奮冷めやらぬ応援から始まり、身体への良好な刺激を与える。このことが高齢者を含め、多くの人々が運動習慣を取り入れるきっかけに相応しいものではないかと思いました。また、スポーツを通して、得られたコミュニティーの力は、介護の現場においても非常に重要とされております。高齢者が地域のスポーツイベントや運動会、公民館での健康教室など、身近で顔見知りの多い場所で参加することで、社会的な繋がりが強く感じられ、孤立感の軽減や精神

的な健康の向上が期待されますので、取り上げさせていただきました。それでは、通告に従い質問に入らせていただきます。まず1番目ですが、「介護保険法施行規則の一部改正について」であります。国は、地域包括支援センターの職員配置について、人材確保が困難となっている現状を踏まえ、市町の判断により、複数圏域の高齢者数を合算して、それを基に保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等の3職種を地域の実情に応じて配置することを可能とする「介護保険法施行規則」の一部改正を行った。それを受けて、本会議で「新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準を定める条例」の一部改正が提案されました。当組合管内における地域包括支援センターの職員配置の現状と今後、この制度をどのように取り扱っていくのかを問うものであります。

2つ目ですが、「地域密着型サービスの整備計画について」であります。地域密着型サービス事業者については、介護保険事業計画で目標設定を掲げ、毎年、事業参加者の公募が行われておりますが、なかなか難しい状況が続いているように思われます。目標設定の根拠となるものと併せて、第8期計画までの達成度について問うものであります。また、参加応募をして選定されたにもかかわらず、事業開始時期が未定の事業者がありますが、どのような理由があるのかお聞かせください。さらには、休止・閉所した事業所があるとも伺っているが、その実態と要因を問うものであります。

3番目ですが、「介護の現場で働く人材の確保と育成について」であります。超高齢化社会を迎え、更なる高齢化率の上昇と少子化が進むことにより、今後、必然的に介護サービスの需要が高まることは明白であります。当組合管内においても、以前から介護現場での人材不足が大きな課題となっておりますが、少子化による労働力の減少、介護職員の離職率が高いこと、他の職種に比べて労働条件や待遇がよくないことなどが主な要因であると伺っております。第9期介護保険事業計画では、介護人材の確保と育成をどのように図っていくのか、お考えをお聞かせください。以上3点であります。お願いします。

○議長（加藤 好進君） それでは、答弁を求めます。「総務課長 米澤 信二君」

○総務課長（米澤 信二君） 池原議員のご質問にお答えいたします。まず、1つ目の項目「介護保険法施行規則の一部改正について」であります。地域包括支援センターの職員配置基準につきましては、原則として、第1号被保険者の数がおおむね、3,000人以上6,000人未満ごとに3職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）をそれぞれ1名配置することとなっておりますが、今回の改正において、人員配置の配置基準が緩和され、現行の基準は存置しつつ、柔軟な職員配置が可能となったところです。

具体的には、2点改正がございまして、1点目が、センターに配置すべき3職種の常勤の人員数について、常勤換算方法によることができるようになり、今まで配置基準に算定できなかった短時間勤務の職員は、複数人で常勤勤務時間を満たすことができれば、人員の配置基準を満たすことが可能となります。2点目が、複数のセンターの第1号被保険者を合算し、その配置すべき3職種の人員をそれぞれの地域の実情に応じて配置することができるようになり、今まで各センターそれぞれで3職種が最低1人ずつ配置すべきであったところ、そのうち1職種については、最低1人専任でいなくても他のセンターで兼務することにより配置基準を満たすことが可能となります。いずれも地域包括支援センター運営協議会が認めた場合に限ることから、地域の意見を伺いつつ、実施に向けて取り組む必要がございまして、当組合管内の現状といたしましては、管内に地域包括支援

センターが4か所あり、3職種の職員数は、4センター併せて、保健師が6名、社会福祉士が7名、主任介護支援専門員が5名となっており、センター職員数の不足は生じておりません。今後、必要な職種の人材確保が困難な状況になれば、今回の改正の内容に基づき、常勤換算方法による職員配置や、地域の実情に応じた職員配置など、センターの役割を確保しつつ、柔軟な配置を検討していく必要があるものと考えております。管内の4つのセンターは、黒部市、朝日町、黒部市社会福祉協議会、入善町の社会福祉法人おあしす新川と法人も運営方法も異なっております。検討に当たりましては、人員配置など十分な協議を行う必要がございますが、何よりも高齢者とその家族の生活を支える地域の窓口として、効果的な包括支援業務を行うため、各センターの役割分担やICTの活用も含めた情報共有・相互支援の手法の確立など、支援の質の確保が重要と考えております。

次に、2つ目の項目、「地域密着型サービスの整備計画について」お答えします。まず、地域密着型サービス計画の目標設定の根拠についてであります。計画策定に当たりましては、事前に要介護等認定者の推計やサービスの需要、事業所の参入意向などの調査を行っております。目標の設定に当たりましては、その調査結果に基づきまして、高齢者が要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域での生活が続けられるよう、日常生活圏域ごとに整備することとしております。次に、第8期計画までの達成度につきましては、10箇所の整備計画のうち、整備済み及び事業予定者が決定した箇所数は、7箇所でございます。整備未達成の施設につきましては、改めて第9期計画に盛り込んでおり、引き続き、必要なサービスの整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、事業開始時期が未定の事業所の理由につきましては、選定当時から工事費の高騰等により工事が遅れていることが主な要因であるとお聞きしております。このような状況の中でも、事業者におかれましては、開設に向けて準備を進めておられますので、必要に応じて助言等支援してまいります。最後に、休止・閉所した事業所の実態と要因についてであります。組合管内の県指定及び組合指定サービスにおいて、現在、一部のサービスを含めて休止中の事業所は2事業所であり、休止の理由はいずれも人員不足によるものでございます。また、令和5年度中に廃止した事業所は、一部のサービス廃止も含めて7事業所であり、廃止の主な理由は、こちらも人員不足によるものでございました。

○議長（加藤 好進君） 続いて、「理事長 笹島 春人君」

○理事長（笹島 春人君） それでは、私の方からは、3つ目の項目「介護の現場で働く人材の確保と育成について」お答えを申し上げます。第9期計画期間中となります令和7年度には、団塊の世代が後期高齢者となり、生産年齢人口が大幅に減少することから、介護ニーズの拡大に対応する介護人材の確保は、ますます困難になることが予想されております。そのようなことから、第9期計画における介護人材の確保と育成に関する取り組みといたしまして、更なる処遇・環境改善が必要となるため、引き続き、大きな課題であります介護職員の処遇改善につきましては、国・県へ働きかけを行うとともに、介護職員の負担軽減を図り、環境改善策となるICT機器の積極的な導入を介護サービス事業所へ促していくほか、介護職への就職に対する意欲向上につながるよう介護資格を取りやすくする施策を図るなど、人材の確保・資質向上に努めていくことといたしております。組合における介護人材の確保・育成に関する事業といたしましては、現在、「介護資格取得支援給付金制度」、「介護労働環境改善支援事業」及び「介護人材発掘支援事業」を実施しております。まず、「介護資格取得支援給付金制度」につきましては、令和6年8月現在の実績としまして、指

定機関が実施する介護職員実務者研修を修了し、資格取得につながった職員 10 名に総額で 824,645 円を支援いたしました。また、この研修が修了した職員が就労する事業所 3 ヶ所に総額で 12 万円を合わせて支援をしております。現時点におきまして、昨年度の実績であります、個人への支援 5 件、472,843 円を大幅に上回る状況であり、引き続き需要はあるものと考えております。次に「介護労働環境改善支援事業」につきましては、昨年度から新たに取り組んでいる事業でありまして、「無料相談窓口の開設」と「講演会」を実施しております。「無料相談窓口の開設」につきましては、介護労働安定センター富山支部から相談内容に応じた専門家を派遣していただき、昨年度は 4 件の相談、今年度は、これまで 2 件の相談に対応しており、相談内容には、職員の育成方法や職員の確保に向けての対策などもあったところであります。今後とも、介護事業者の皆さんが抱える介護人材確保や人材育成等の職場環境に関する悩みについて改善が図られるよう、この事業の周知・PR に努め、継続的に事業を進めてまいりたいと考えております。次に「講演会」につきましては、昨年度は、9 月に実施し、人材確保・育成に関する先進的な取り組みについてご紹介をいただき、介護事業所の方など 24 名の参加がございました。また、今年度の実施につきましても、10 月の実施に向けて調整を進めているところであります。このほか、就労につながった介護職員を紹介していただいた方に、謝金等を負担された事業所に支援する「介護人材発掘支援事業補助金」制度も設けておりますが、これまで、令和 2 年度に 2 件、令和 3 年度に 1 件と、申請件数は思いのほか伸びておりませんが、人材確保の一助となるよう、今後とも周知・PR に努めてまいりたいと考えております。また、管内だけでなく、より広域的な連携をした人材確保策や介護従事者の更なる処遇改善などの制度的な改善が必要と考えており、構成市町や新川地域推進協議会、全国介護保険広域化推進協議会を通じて国・県へ要望活動を実施しており、去る 8 月 19 日でありますけれども、新川地域推進協議会として、私、そして、武隈副理事長、笹原副理事長とともに県へ要望を行ったところであります。介護人材の確保と育成につきましては、特に介護人材の確保については、特効薬というものはないことから、構成市町や県などの関係機関としっかり連携し、今後も介護サービスが安定的に提供されるよう、職員の確保・育成に向け、実態に即した取り組みを進めていくことが必要であると考えております。また、介護職の地位向上や処遇改善にも関することは、本組合管内のみの課題ではなく、国全体の課題でもあることから、今後も引き続き、介護人材の確保と育成に関する対策を、国や県、関係機関に強く働きかけてまいりたいと考えているところであります。以上、池原議員への私からの答弁とさせていただきます。

○議長（加藤 好進君）ただ今の答弁でよろしいですか。「池原 純一君」。

○6 番（池原 純一君）ありがとうございました。1 番目の答弁ですが、朝日町で 1 つ、入善町で 1 つ、黒部市で 2 つがある中で、支援センターというところが、組合管内の中で、将来的に統合して 1 つにしていくという考えはできないのか。

○議長（加藤 好進君）ただ今の再質問に対する答弁を求めます。「総務課長 米澤 信二君」

○総務課長（米澤 信二君）4 つの包括支援センターについて、統合していく考えはあるかというご質問だと思いますが、答弁でもお答えしましたとおり、現時点では、人員を確保しているわけですので、今後、人員確保が困難になったときについては、いろんな諸案件をきちんと精査し

た上で、検討していくことと考えております。答弁の最後でもお答えしましたが、何よりも利用者の皆様のご不便にならないように、そのようなことを考えながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（加藤 好進君）ただ今の答弁でよろしいですか。「池原 純一君」。

○6番（池原 純一君）そのような事態になってしまうと大変なことになりますので、その前にということで。平等にということで、各市町については、私は入善町ですが、黒部市の施設に行ったり、いろいろな施設に行ったりすることは可能であると思っている。1つの世界の中で、介護保険センターをやっというふうな、将来的に先を見越してやっていただきたいと思っています。明らかに人員が少なくなるけれども、そこに働く方が確保できないこともあり得ると思うので、またよろしくお願ひしたいと思います。3番目、理事長がお話しされましたが、県・国への対策というところで、この話は何年も続いているかと思っています。昔々あるところという話ではないですが、老人医療の無償化が1973年に、福祉元年という言い方をしてましたが、その時に国がやったという。その前に、調べてみると13年前、1960年にある村が、65歳以上の高齢者に国保10割支給を断行したことがありました。これにはいろいろな経緯がありまして、これをやることによって、岩手県の話ですが、岩手県では、国保5割給付が基本で、10割給付を行うことによって、条例に違反すると。行政訴訟を起こされることも十分考えられるという言い方をされております。それに対して、その人は何と言ったかという、「裁判されるのなら、受けて立つ。憲法に照らして、私は絶対に負けない。最高裁までも戦う」と言っております。その中身というのは、「本来は国がやるべきことをやっていないから、このような事態になっているんだ」と言っているんだと推察されます。その村にとっては、必要だからやるんだということで、もしかしたら、これは当時の話ですので、今現在の話に合うか分かりませんが、県内、町が必要であれば何かの形で、少しでも手をあげたり、言葉を発したりして、何かできないかという風に思います。これについて、先ほど、答弁がありました、一生懸命、県なり国へ働きかけていく、それにプラス、新川圏内、富山県内、4つの組合で話をして何かできないものかと思っておりますので、ぜひ、そのようなことを期待しながら、3番目については終わりたいと思います。

2番目の密着型の件についてですが、休止が2件、閉所が7事業所があると伺いましたが、これは、あまりにも多いと感じています。予算が尽きて、人が足りていないという話もありましたが、その中には予算も少し足りない部分もあるのではないかと。ことでは、介護事業では、すべてにおいて、求める人材が多く、働く人材がまだまだ足りないということで、将来に向けて禪を締めながらしっかりとやっていかなければならないと思ひました。何か感想があれば、お答えしていただひて、なければこれで終わります。

○議長（加藤 好進君）池原議員の質問時間も2分を切つてまいりましたので、よろしいでしょうか。何か当局の方から答弁があれば。「理事長 笹島 春人君」

○理事長（笹島 春人君）8期計画の達成度が約7割。やはり、この裏には、介護人材の不足、そしてまた、処遇改善といったことが、常に付きまとう状況であります。そのようなことも含めて、いかに、介護の資格を持つ人を確保していくことが重要であります。県の考え方を聞いてますと、

「人材は足りている。」ということの一面倒であります。それでも資格を持っていても、介護の仕事に就く人がいないということが実態でありますので、やはり、処遇改善を力強く国に求めていくことが必要であることが1点。もう1つが、いかに若い人も含めて介護の必要性を認識していただきながら、介護職に従事していただける環境をつくっていくことも大事であると思っています。今後も粘り強く、国・県に対してそのような取り組みを働きかけてまいりますのでよろしくお願い致します。

○議長（加藤 好進君）以上で、一般質問を終了いたします。

討論・表決「議案第13号から議案第19号」

○議長（加藤 好進君）日程第6、「議案第13号」令和6年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業一般会計補正予算から「議案第19号」専決処分の承認についてまでの議案7件を一括議題といたします。はじめに討論を行います。討論は、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（加藤 好進君）討論なしと認めます。これもちまして討論を終結します。これより採決を行います。「議案第13号」令和6年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計補正予算（第1号）について、「起立により」採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって、「議案第13号」令和6年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第14号」令和6年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、「起立により」採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって、「議案第14号」令和6年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第15号」令和6年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算（第1号）について、「起立により」採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって、「議案第15号」令和6年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第 16 号」令和 6 年度分担金に関する構成市町の分賦の額及び納付期日について、「起立により」採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって「議案第 16 号」令和 6 年度分担金に関する構成市町の分賦の額及び納付期日については、原案のとおり可決されました。

次に、「議案第 17 号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について、「起立により」採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって議案第 17 号「新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

次に、「議案第 18 号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準を定める条例の一部改正について、「起立により」採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって議案第 18 号「新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

次に、「議案第 19 号」専決処分の承認について、「起立により」採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって「議案第 19 号」専決処分の承認については、原案のとおり可決されました。

討論・表決「議案第 20 号」

○議長(加藤 好進君) 続きまして、「議案第 20 号」監査委員の選任についての議案を議題といたします。議事を進めるにあたり、地方自治法第 117 条の規定により、「3 番 柳田 守議員」の退室を求めます。

[柳田議員 退出]

○議長(加藤 好進君) はじめに討論を行います。討論は、ございませんか。討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって「議案第20号」監査委員の選任については、原案のとおり可決されました。

「3番 柳田 守議員」は入場してください。

[柳田議員 入室]

○議長(加藤 好進君) ただ今、全員起立で可決されましたので、今後ともよろしくお願いします。

「議会運営に関する調査について」

○議長(加藤 好進君) 日程第7、「議会運営に関する調査について」を、議題とします。本件を付託した議会運営委員会の調査結果について、委員長から報告を求めます。

「議会運営委員長 本田 均君」

○5番(本田 均君) 本委員会に付託され、議会閉会中の継続審査に付されております「議会運営に関する調査について」その結果をご報告申し上げます。本委員会は、去る8月7日に開催し、8月定例会の会期、議事日程及び議会運営に関する事項について協議をいたしました。次に同じく8月定例会の理事長提出予定議案について説明を受けた後、その取り扱いについて協議をいたしました。以上、審査事項も含め、本委員会では、議会運営の効率化等について、引き続き調査する必要があると認め、議会閉会中も継続して調査すべきものと決定をいたしました。

以上であります。

○議長(加藤 好進君) ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(加藤 好進君) 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は、「議会閉会中の継続審査」であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(加藤 好進君) ご異議なしと認め、本件は、「議会閉会中の継続審査」とすることに決しました。

以上で、本定例会に付議された案件は、全て終了いたしました。

これをもって、令和6年第2回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会8月定例会を閉会いたします。最後に笹島理事長からご挨拶があります。

○**理事長（笹島 春人君）** 8月定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。
当局から提案をいたしました議案につきまして、慎重ご審議の上、滞りなく議了され、ご承認をいただきまして、心から感謝を申し上げる次第であります。審議の過程でいただきましたご意見につきましては、心して、執行にあたってまいりたいと思っております。

また、介護保険・ケーブルテレビ事業ともに、管内地域住民の皆様大変密着していることから、今後とも、より一層、細心の注意を払いながら、業務を遂行していくとともに、引き続き、住民の皆様から信頼され、介護が必要となっても安心して、楽しく、この地域で暮らすことができる社会、快適で安定した通信環境の実現等に向けて、構成市町、あるいは関係機関とも、より一層のきめ細やかな事業の運営に協力をしていただきたいと思いますと考えております。議員各位におかれましては、引き続き、格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。今後とも、よろしくお願い申し上げます。

○**議長（加藤 好進君）** ありがとうございます。それでは皆さんお疲れさまでございました。各自9月定例会に向けて、健康に留意されてご活躍を願っております。それでは、ありがとうございます。

午後3時00分 閉会

以上の会議の次第を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年8月27日

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会議長

署名議員

署名議員